

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0671500288
法人名	社会福祉法人 長井弘徳会
事業所名	グループホーム リバーヒル長井
所在地	〒993-0061 山形県長井市寺泉3081-21
自己評価作成日	令和 6 年 8 月 2 日
開設年月日	平成 15 年 10 月 1 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号
訪問調査日	令和 6 年 9 月 19 日
評価結果決定日	令和 6 年 10 月 11 日

(ユニット名 あやとり)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

恵まれた自然環境の中で、広々とした建物が特徴である。畑での収穫やその収穫物での調理を通して季節を感じ、その方の生活スタイルに合ったその人らしい暮らしが送られるように配慮しています。法人に2つのグループホームがある利点を活かし、お互い協力しながら情報交換を行い、よりよいグループホームになるよう努めています。又、職員を対象とした所内研修や外部研修への参加を奨励するなど、最新の認知症介護について学びを深める機会を持ち、介護現場に活かして行くよう努力を重ねています。家庭的な雰囲気の中で、常に入居者様主体の介護を意識し、「笑顔あふれる我が家」の理念のもと、笑いある介護を目指し頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「笑顔あふれる我が家」の理念のもと、常に会話と笑顔が見られる暮らしを大切にしています。コロナ禍で停滞していた行事や外出、面会等が徐々に復活し、ホームの中も明るい雰囲気になっています。地域との連携では災害協定を結び水害時に地域の高齢者を受け入れており、また地域の方の吊るし雛見学に利用者を自宅に招いてくれるなどの交流が生まれています。職員は家族等とは常に状況報告書や広報紙・電話で連絡を密に小さな事も都度報告して家族等からの安心と信頼を得ています。また日頃の活動を映像化して芋煮会時に家族等に見てもらい活き活きと暮らしている様子を感じて貰える取り組みを準備しています。認知症高齢者に関する様々な研修で質向上を図り利用者に寄り添い共に喜びのある生活を目指している事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその方らしい生活を継続できるよう支援していく為、職員の思いを取りまとめ、事業所内に理念を掲示し、職員のネームプレートにも入れており、時折確認しながら各自意識付けを行っている。スタッフ会議などでも理念に沿ったケアが出来ているか確認している。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	バスハイクでの花見、地域の個人宅への雛飾り見学を行った。また、去年は地域のお祭りに2名の入居者様と見学も行っている。コロナ禍でボランティアの受け入れは出来なかったが、今年度は行っていきたい。9月にはご家族様、推進委員の方々をお招きし芋煮会を予定している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	推進会議において、事例紹介や生活の様子を写真で見ながら説明を加えることで、認知症の理解や支援方法をお伝えしている。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の活動状況、事故報告、ユニットごとのエピソード、スライド写真を紹介し事業所の理解を得られるように努めている。地域からの行事等の情報、市からの保険情報について、意見交換や情報を得てサービスの向上に努めている。コロナ感染拡大により、推進会議が行えない月もあったが、文書にて情報報告している。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	推進会議では市職員から介護保険関連情報として、市や他事業所の情報を得ている。また、入居者に関する相談や制度上の手続き情報や助言を頂いている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	事業所内で身体拘束適正化・虐待防止委員会を4名の委員で構成し3ヶ月ごとに会議を行っている。現状について意見を出し、身体拘束にあたる行為を日頃のケアで行っていないか確認している。委員会で出た内容はスタッフ会議で報告し、研修も行っている。事業所の玄関には鍵をかけず、センサーを設置しひとりひとりの行動を把握しながら声がけや見守りを行っている。	身体拘束適正化・虐待防止委員会を定期的に開催しており、話し合った内容は全職員で共有し自由な暮らしを大事にした支援に取り組んでいる。玄関の鍵は開放しており、外に出かけたいなど利用者の意思を尊重し転倒やケガがないように見守っている。職員は研修でスピーチロックなど何が拘束にあたるか事例等をもとに学び実践に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で身体拘束適正化・虐待防止委員会として4名の委員で構成し3ヶ月ごとに会議を開催している。また管理者は法人内の虐待防止委員を兼ねている。不適切ケアが行われていないか、些細な事例でも会議等で繰り返し話し合い、防止に努めている。	虐待防止に関する指針を定め職員は定義を理解している。不適切なケア防止に向けた研修等で学び、職員の都合を優先したり、利用者の言動を制止したりしないよう利用者の自己決定を大事に支援している。職員は安全衛生委員会によるストレスチェックを実施し、日頃から自分自身を見つめ直し利用者寄り添っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内で事業所から代表者が1名、権利擁護やコンプライアンスについての研修会に参加し、その後スタッフ会議で伝達研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料金、重度化、看取りについての対応、医療連携体制については詳しく話をし、同意を得ている。入院に伴う退居、将来的な内容についても説明し、不安や疑問に答えられるようにしている。利用料金改定や加算などは都度文書で案内して同意を得ている。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人内でのアンケート調査を実施し、利用者や家族の意見を頂いている。また、事業所玄関には「ご意見箱」を設置し、家族の来訪時や電話で頂いた意見をスタッフ会議等で検討し、運営に反映させている。利用者の要望についても日頃の関わりの中から引き出し、叶えられるようにしている。	法人によるアンケートや玄関先に意見箱を設け、家族等から意見を貰っている。最近までコロナ禍により面会の制限もあったが、電話や広報紙「あのねのね」、状況報告書で暮らしの様子を伝え意見や要望を聞き運営に活かしている。利用者からは何気ない会話から発した言葉を大事にして思いが叶うよう支援している。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議にて管理運営会議の内容を伝達し、職員の意見も聞いている。必要時には管理運営会議に反映するようにしている。法人への意見、要望については、親睦委員会の活動として毎年全職員にアンケート調査をしている。QRコード利用し個々の職員の意見、要望を気兼ねなく発信でき、反映されている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人では、4月と10月の年2回、個々に記入するD0-CAPシートをもとに、職員個々の実績や目標、課題を明らかにし、上司との面談にて評価・助言をもらっている。助言を安全衛生委員会による労働環境の把握、ストレスチェックの実施、産業カウンセラーによる面接制度の採用により、メンタルヘルスの対応にも配慮している。	年2回目標管理シートによるチェックが行われ実績や努力が評価されている。職員は一人ひとりのキャリアに合わせ質向上を図り、また勤務上の悩みや要望は上司にいつでも相談できてアドバイスが貰える環境にある。有休等は協力し合い気兼ねなく取得できている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では、必須研修を年間計画に沿って実施している。各事業所毎に研修係を置き、会議の案内や研修報告書の管理をしている。研修には各事業所の代表が参加し、スタッフ会議にて伝達研修を行い内容を共有している。希望する職員には外部研修の案内をし研修の機会を設けている。	法人による研修にはホームから一名参加しスタッフ会議で伝達研修を行っている。ホーム内研修もほぼ毎月実施し、勤務によっては自宅からでもオンラインで参加でき全職員が学習できる環境を整備し残業手当の支給もある。資格取得や外部への研修には費用の援助があり、職員のモチベーションアップに繋がっている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	昨年度は毎月1回、認知症勉強会として法人内の老健施設から職員を受け入れ、見学や意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。今年度は、法人内のもう一つのグループホームとの交換実習を予定している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始前に、ご自宅を訪問し、本人と直接話しする機会を設けている。また、ホームに見学に来ていただき安心出来るように努めている。馴染のある身の回りの物を持参していただき環境面での配慮している。家族との関係性が継続していけるように働きかけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と話をする機会を設けている。利用者と家族の関係性もふまえ、要望や困っている事を把握し、信頼関係の構築に努めている。法人内の相談センターとも協力し電話や訪問等、不安な事があればいつでも話が出来る体制を整えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向を確認し、どのような支援が必要なのかを検討し、必要なサービスにつなげている。その内容はケアプランに反映させ統一したケアに努めている。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の中で昔ながらの知恵や経験からの教訓を教えていただき、お互いに協力しながら家事や炊事等を行うことで馴染みの関係と信頼関係が築けるよう努めている。	居室での面会が可能になり利用者にも安堵の様子がみられる。職員は日常の会話を大切にして利用者が何を望んでいるかなど家族等の協力を得て、馴染みの場所へ出かける、会いたい人に会う、食べたいものを食べに行くなど特別な日を設け満足できるよう取り組んでいる。野菜作りやピアノを弾くなどの特技を発揮できる場面もあり「笑顔あふれる我が家」となっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年4回の季刊誌と状況報告書で日頃の生活の様子や行事の様子を伝えている。また、誕生日は特別な日とし、本人のやりたいことを叶える企画を実施するため家族にも協力いただいている。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた地域の観光地に出掛けたり、地域の方のお宅へ訪問させていただいて吊るし雛飾りを見せていただいたり交流を図っている。	5類に移行したことで花見や個別のドライブなど少人数での外出が可能となり、感染対策をしながら以前のような暮らしに近づきつつある。友達が訪問して会話を楽しむ方、地域の方の自宅へ吊るし雛を見学に出かけた利用者もおり交流が生まれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を大切にして、気の合う方同士が同じテーブルになるよう配慮している。ご利用者同士が支え合い、馴染みの関係が築けている。時にはトラブルに発展しそうな場面もあるが、職員が間に入って対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状態の変化などで入院された方には病院の関係者の方や、家族と電話等で連絡を取り、本人の様子を伺ったり、必要な支援があれば都度、対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中での会話やエピソードを記録に残し職員間で情報共有している。ご家族からも情報をいただき、本人の希望や意向の把握に努めている。また、思いや意向を盛り込んだ企画として、誕生日には特別な日として外食や本人の食べたい物を献立に取り入れている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から記入して頂いたセンター方式のシートから生活歴や暮らし方の情報を共有し、生活の把握に努めている。また、家族や本人から直接お聞きしたり、普段の何気ない会話の中や、日々の様子を見ながら情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方を記録に残し、生活リズムの把握や、できることや得意なことを十分に発揮できるよう、声かけや関わりを工夫し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向等を事前に伺い、現状の課題や必要な支援、意向を汲み取って担当者、計画作成担当者がケアプランを作成している。カンファレンスには家族に参加頂き意見交換している。3ヶ月毎にモニタリングを行い見直しを行っている。状態に変化があった場合は都度見直しを行っている。	家族等からは事前に意見を聞きカンファレンス(検討会)がスムーズに行えるよう理解を得て会議を行っている。また本人と家族等の意向に差がある場合は現状に即した達成可能なプランになるよう努め、利用者のできる事を大切にしている。全職員がユニット会議で話し合った内容や記録を共有しケアプランに活かしている。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や介護計画の実践等、エピソードを交え毎日記録を残している。出勤時は各自記録やミーティングノート等を確認し、情報収集を行っている。職員間で共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日の申し送り事項、ミーティングノート、パソコン内の記録したものを確認してから業務に就いている。変化を見逃さず職員間の情報を密にして利用者の安全な暮らしを支えている。写真等の掲載については同意書を貰っている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方のご家族が増えており、受診は基本ご家族となっているが職員が付き添いや薬もらいを行っている。朝食を摂られない週間の方に対しては、別の物を提供する等の工夫を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居後も、一人ひとりの暮らしを支える地域資源を活用している。かかりつけ医を継続し、受診は基本的に家族の付き添いを依頼している。今年度は観光地の外出の他、個別での外食に出掛けている。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望するかかりつけ医となっている。受診の際は、最近の様子を記した受診時連絡表を持参し、かかりつけ医には診察結果や指示を記入して頂いている。基本的には家族同行受診としているが、不可能な場合は職員が同行支援を行っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護師と医療連携体制を取り、日頃の健康管理や相談等をノートにまとめ、助言を頂いている。利用者の状態に変化があった時は都度、状態を報告し受診に繋げている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には必要な情報を医療機関に提供している。入院中は家族や病院と連携しながら早期に退院できるように情報交換や相談を行っている。利用者が安心して治療できるように支援している。	現在入院している方はいないが法人の看護師とは24時間オンコール体制で協力を得ている。利用者それぞれのかかりつけ医とは常に連携を図り、変化が見られた場合や入院時は「受診時連絡票」で説明し、家族と同席して医療連携室とも連携を図り状態把握に努めている。入院が長引いたときはその後の対応についても話し合いを行い利用者・家族等が戸惑うことのないよう配慮している。	
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合の指針」について家族に説明し同意を得ている。重度化した場合には、医療連携看護師や家族、主治医に相談し「看取り同意書」の取り交わしを行っている。看取りについて職員間で話し合い、研修も行っている。緊急時の訓練もマニュアルに沿って行い、チームで支援に取り組んでいる。	入居時「重度化した場合の対応に係る指針」を説明し、本人・家族等の同意を得ている。食事が取れない・医療の部分が高くなって来た時には、家族等と話し合いを持ち段階に応じて今後の対応を考えている。様々な条件をクリアして、かかりつけ医の判断によっては看取りも行っている。現在は重度化している人はいないが、職員には看取りの経験のある人もおり、研修も行い支援できる体制は出来ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年間訓練計画を立て、全職員が訓練に参加し実践力が身につけられるよう、毎月訓練を実施している。マニュアルを確認しながら、実際に行動してみでの反省点を共有し改善している。今年度は4名が消防署での救命講習に参加した。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人主導で年2回の火災訓練を実施している。事業所独自で昼夜を想定した訓練を行い、改善点など見直しに繋げている。地元2地区と災害協定を結び、協力体制を築いている。推進会議開催時、火災訓練を地域の方の協力を得て実施した。	法人主導で年2回想定を変えて訓練をしている。法人は2地区と防災協定を結んでおり、地区長や防災担当の方が参加している。他に事業所独自で運営推進会議出席者に参加してもらい訓練もしている。災害時、利用者の服薬などの情報資料の持ち出しの整備も出来ており、近年の多様な災害に備えている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシーに配慮し、声がけの内容や声のトーンに気をつけて対応している。スタッフ会議等を活用し職員間で利用者への声がけや対応について話し合い普段の関わりに活かしている。	利用者とはお茶の時間に親しく会話し盛り立てて、昔の事を思い出してもらっている。話し掛け方などは、認知症研修や身体拘束の勉強会の時に話し合いをしている。利用者の新たに知り得た事は、ミーティングノートやユニット会議で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が主体となり、生活の中で思いや願いを表現出来るような関わりをしている。おやつは食べたい物を選んでいただいたり、入浴時には着たい服を選んでいただいている。思いや願いの表現が難しい方は、生活歴の中から、思いを汲み取っている。		
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが、各々の気持ちを尊重している。好きな時間で休んでいただいたり、入浴に生活のペースを大切にしながら支援を行っていただく時には日にちの変更をしている。利用者の情報収集をし、個別性のあるケアを行っている。	一日の流れの中で、共通の時間があっても利用者のやりたい事を優先して活動している。一人で行動出来ない方もおり、思いを汲み取り叶えられるように努めている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人のその日の気分に合わせて衣類を選んだり、取り出しやすいようにクローゼットの引き出し整頓している。髪染めの希望の方は老健の床屋に出向き行われている。一人ひとりに合ったおしゃれが出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事には畑で取れた野菜や旬の食材を使用している。得意な方にはキッチンで調理や味付けをして頂いている。食後は茶碗拭きなどの片付け等を行っている。R6.6月よりコロナ対応緩和となり一緒に食事をしている。	皆の楽しい食事は、地元の商店に食材を注文し、収穫した野菜を使い3食とも各ユニットで調理している。利用者は得意な事や出来る事に参加し、職員も一緒に食している。特別な日や行事食も計画に入れて、ユニットごとの献立で食形態にも配慮し、現在の咀嚼状態を維持出来るよう提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	季節感や個々の好みを取り入れ、老健の管理栄養士からの助言を頂き、栄養バランスを考慮した献立を作成している。体調や摂取状況に応じて都度食事形態を工夫している。食事水分摂取量が少ない場合はチェック表を活用し、状態把握に努め必要時医療に繋げている。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個々に合った口腔ケアの声かけを行い、道具の準備や声かけ見守り、必要に応じて一部介助を行い、口腔内の清潔に努めている。週2回義歯洗浄剤を用いて洗浄している。	食後の口腔ケアは、利用者に合わせた声かけで介助や見守りをしている。歯の不具合などを確認し家族に歯科受診を依頼している。職員は法人の歯科衛生士からケアの仕方を学び実践し、また、むせやすい人にはとろみ剤を使うなど、嚥下障害や誤嚥性肺炎の防止にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンの把握と個々に合わせたトイレ誘導を行っている。排泄介助時は利用者のプライバシーや羞恥心、自尊心に配慮した声がけや対応を行っている。	排泄チェック表を活用して個人のパターンから、利用者の様子を見て誘導をしている。ユニットに5ヶ所のトイレが配置されているが、トイレの場所がわからない・トイレに行くのを知られたくない・失敗したなどの羞恥心やプライバシーに配慮して、出来るだけトイレでの排泄が出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動への働きかけや食物繊維質の多い食事の提供を行っている。乳製品、オリゴ糖等を使用し便秘の予防に努めている。下剤については、個々のかかりつけ医に相談して処方してもらい便性や頻度を確認しながら調整している。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回の入浴支援を行っている。午後から入浴できる体制を整えているが、希望があれば午前入浴も実施している。入浴を拒む時には時間や日を変えたりし、気持ちよく入浴できるよう支援している。体調に応じ入浴が難しい場合は清拭等も行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活のペースや体調に合わせ休息の声がけを行っている。不穏時には傾聴や声がけで穏やかに過ごせるよう対応している。居室は室温、湿度、照明を調整し、安眠できるよう支援している。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルに個々の処方箋を綴り、処方薬の効果や副作用を確認している。受診後処方薬に変更がある場合は、医療連携看護師に報告、服用後の状態変化について観察、記録し、次回受診時に受診時連絡票を用いて主治医に報告、相談し連携を図っている。	利用者一人ひとりの処方薬の効能・用法・副作用などは、薬情を確認して把握している。薬が変わり服用後に状態変化があった時、連携看護師に相談しミーティングノートにも記入して対応している。配薬ミスなどは薬の一抱化で改善しており、看護師と職員が共同で何重にもチェックして安全な服薬支援を行っている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や普段の会話の中から情報を収集し、本人に合った役割や楽しみの活動を行っている。新聞を読む習慣のある方には新聞を準備し、ピアノが弾ける方には弾く機会を作っている。定期的に行うあやとり喫茶や特別な日の企画等、張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	観光地へのバスハイクを実施している車内からの町並みを眺めたり四季の花を鑑賞し、季節を感じていただいている。個別活動としてラーメンを食べに出掛けた方もいる。希望に応じてホームの周りを散歩したり、家族と外出したり短時間ではあるが日常的な外出が出来るように支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が難しい方には家族や本人の希望で、GHで管理している。個人で管理されている方もおり、外出時に希望に応じて使用できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じていつでも電話ができるように支援している。定期的に家族や兄弟からの手紙やはがきを受け取っている方もおり、お礼の電話をかけている。また、携帯電話を持ち込んでいる方もいる。携帯電話の使い方が分からない時は支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアは広い窓から庭の草花や畑の野菜が見え、天候や時間の経過、季節が感じられるようになっていく。室内には季節の花や装飾などで、穏やかな雰囲気作りに努めている。定期的にフロアの換気を行い、感染対策や温度や湿度管理にも配慮している。ほうきやちり紙など使いやすいよう配置し生活感を取り入れている。	利用者が好んで寄り合うフロアや廊下には、職員と一緒に季節がわかるような作品を作り掲示している。話声のある場所に集まりテレビを見る・新聞を広げる・書き物をする・また洗濯物たたみの家事活動をして過ごし、ひとりを好む方は居室で思い思いの時間を過ごしている。感染症対策で手指消毒を徹底し、面会者はマスク着用としている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置を考慮し、新聞を読みたい方、テレビを見たい方、気の合う方と会話したい方、それぞれが思い思いに過ごせるように配慮している。玄関やフロアにソファを置き、行動に合わせて自由に座ったり、休息することができ、居心地の良い居場所作りを工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室やトイレの場所がわかりやすいように名前や案内を明示している。洗面所には個々の洗面道具置き場を設け、身だしなみを整えられるようにしている。廊下や居室、浴室やトイレには必要に応じて手摺を付けたり、夜間の足元ライトを設置し安全に歩けるよう配慮している。	居室にはベッド・ソファ・下駄箱・クローゼット・寝具を備えている。利用者は使いなれた物を持って来て、自分らしく過ごし易い部屋作りをしている。コールベルやセンサーも家族と相談して使っている方もいる。夜間にトイレに起こしてほしいという要望の方もあり対応している。防災対策で窓を二重サッシにして備えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの場所がわかりやすいように名前や案内を明示している。洗面所には個々の洗面道具置き場を設け、身だしなみを整えられるようにしている。廊下や居室、浴室やトイレには必要に応じて手摺を付けたり、夜間の足元ライトを設置し安全に歩けるよう配慮している。		